

【共同生活援助】

令和7年4月1日現在

事業所名	障がい者グループホーム 夕美荘		
事業の種類	共同生活援助	事業者番号	1722100169
所在地	石川県かほく市秋浜へ20番地1ー3		
事業所連絡先	電話;076-283-6610 FAX;076-255-3320	管理者	西井 徹
運営の方針	法人の経営理念である「居甲斐の構築」を基本に、障がいがあってもなくても、みんなが一緒に生きていける社会を願い、住み慣れた地域と馴染みの深い人間関係の中で、ご利用者もご家族も地域の方々も安心できる「住まい」としての環境を設備し、安心して日常生活を送ることができるよう利用者の心身の状況を踏まえた適切な日常生活支援を提供します。また、利用者一人ひとりの人格を尊重し、食事の支援や掃除、洗濯などをスタッフが共同で行うことで利用者がそれぞれの役割を持ち、家庭的で落ち着いた雰囲気の下で生き生きとした生活が送れるように支援します。		
サービス内容	地域での生活に必要な以下の支援等を提供します。但し、これらのサービスは、内容毎に区分することなく、全体を包括して提供します。 ア. 日常生活における相談、及び必要な支援等 イ. 地域における諸調整(行事参加、役割調整、地域資源活用、関係機関及び就労先など) ウ. 健康管理 エ. 金銭及び貴重品の保管 オ. 居住環境の管理		
利用定員	7名	実施の地域	かほく市
営業日・時間	営業日:24時間365日(但し、10時～16時までの間、職員配置なしの時もあり)		
従業者の職種・員数	管理者1名(兼務)、サービス管理責任者1名(兼務)、生活支援員1名(兼務)、世話人2人以上		
事故発生時の対応	事故が発生した場合は、別に定める事故対策規程に基づき、適切に対応します。また、市町村及び当該利用者の家族に連絡を行うと共に必要な措置を講じます。 ご利用者の急変が生じた場合やその他必要な場合には、速やかにご利用者の主治医又は協力医療機関への連絡を行うなど必要な措置を講じます。		
協力医療機関	なかお医院(内科) かほく市七窪ハ17番地6 角田歯科医院(歯科) かほく市内日角二22番地3		
非常災害対策	別に定める非常災害に関する計画に基づき、非常災害に備えた必要な措置を講じます。		
苦情相談窓口	夕美荘相談窓口(事務室)	担当者:サービス管理責任者 小森隆幸	電話 076-238-6610
	かほく市健康福祉課	担当窓口(9時～17時)	電話 076-283-7120
	石川県運営適正化委員会	担当窓口(9時～17時)	電話 076-234-2556
バックアップ施設	ケアハウス海青・天然温泉デイサービス海青クラブ		
入居者から受領する費用の額(1ヶ月毎)	①自立支援給付サービス □障がい者自立支援法に基づき、市町が発行する障害者福祉サービス受給者証に記載された金額の範囲内の額 ②自立支援給付外のサービス利用料金 □家賃 ; 34.000円/月(但し、月途中の場合は日割にて徴収) □食費 ; 25.000円/月(但し、月途中の場合は日割にて徴収) □日用品費 ; 5.000円/月(但し、月途中の場合は日割にて徴収) □水道代 ; 1.500円/月(但し、月途中の場合は日割にて徴収) □ガス代 ; 1.500円/月(但し、月途中の場合は日割にて徴収) □電気代 ; 実費/月 □その他日常生活費 ; 行事参加 …実費 ※本人がご自分だけのものとして使われるものに関しては実費とします。 ※ご利用者の外泊や入院などでホームを利用されていない時は、利用料金及び食材費のご負担はありません。但し、家賃についてはご負担していただきます。		
施設ご利用の際に留意いただく事項	当ホームの利用するにあたり、サービスを利用されている利用者の快適性、安全性を確保するため、下記の事項をお守りください。 ・ペット、危険物等(銃・刀剣類)持ち込みを制限します。その他の物については個別に相談に応じます。 ・食事が不要な場合は、2日前までにお申し下さい。その場合には、重要事項説明書に定める食費のご負担はありません。 ・金銭等の管理については基本的に自己管理となります。但し、ご利用者が保管できない場合、ご契約者の希望により金銭等を保管します。 ・面会時間は、午前8時～午後8時(緊急時及び事前に連絡していただければ時間外の面会も可能です) ・外出・外泊は自由です。事前にお申し出ください。 ・ご利用者に対するサービスの実施及び安全衛生等の管理上の必要があると認められる場合には、ご利用者の居室に立ち入り、必要な措置を取ることができるものとします。但し、その場合、ご利用者のプライバシー等の保護について十分な配慮を行います。 ・当事業所の職員や他の利用者に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動等を行うことはできません。 ・事業所内の指定された場所以外での喫煙はできません。		